

議会だより

発行／北斗市議会

監修／北斗市議会運営委員会

No.71

令和4年7月



「手を高々と 元気いっぱい選手宣誓！」

—三者合同石別ふれあい大運動会にて—

第2回定例会の概要

■こんなことが決まりました	1
■一般質問（9名）	4
■委員会活動をお知らせします	13
■一部事務組合・広域連合議会の動き	14
■議会日誌・編集後記	15

こんなことが決まりました

第2回定例会

令和4年第2回定例会は、6月7日から10日までの4日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和4年度各会計補正予算、専決処分の承認、財産の取得などについて審議しました。

▼補正予算

- ・ **令和4年度北斗市一般会計補正予算（第3号）** …… **原案可決**
地域経済緊急対策応援キャンペーン事業補助金、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料、茂辺地漁港荷揚設備新設工事実施設計委託料、除雪車運行管理システム構築・運用業務委託料などで4億1,327万2千円を追加し、総額を226億3,984万8千円としました。
- ・ **令和4年度北斗市一般会計補正予算（第4号）** …… **原案可決**
子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などで8,700万7千円を追加し、総額を227億2,685万5千円としました。
- ・ **令和4年度北斗市水道事業会計補正予算（第2号）** …… **原案可決**
収益的収入の営業収益で8,427万4千円を減額し、営業外収益で8,653万8千円を増額し、総額を9億190万9千円としました。また、収益的支出では料金システム改修費として営業費用で226万4千円を増額し、総額を7億1,450万1千円としました。

▼専決処分

- ・ **令和4年度北斗市一般会計補正予算（第2号）** …… **原案承認**
参議院議員選挙経費で191万3千円を追加し、総額を222億2,657万6千円としました。

▼その他

- ・ **財産の取得** …… **原案可決**
北斗市農業振興センターの土壌診断室において、農地の土壌診断に使用している自動化学分析装置の更新に係る備品を取得するものです。
- ・ **財産の取得** …… **原案可決**
北斗市内小中学校職員室において、校務用として使用しているパソコン及びネットワーク対応ハードディスクの更新に係る備品を取得するものです。
- ・ **北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議** …… **原案可決**
北海道市町村職員退職手当組合に「上川中部福祉事務組合」を新たに加入することに伴う規約の変更について、関係団体における規約変更の協議を行うものです。
- ・ **北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更に関する協議** …… **原案可決**
北海道町村議会議員公務災害補償等組合に「上川中部福祉事務組合」を新たに加入することに伴う規約の変更について、関係団体における規約変更の協議を行うものです。
- ・ **北海道市町村総合事務組合理約の変更に関する協議** …… **原案可決**
北海道市町村総合事務組合に「上川中部福祉事務組合」を新たに加入することに伴う規約の変更について、関係団体における規約変更の協議を行うものです。
- ・ **令和3年度北斗市一般会計繰越明許費繰越計算** …… **報告済**
第1回定例会で議決した繰越明許費について、令和4年度へ繰り越す額が、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業など合計7事業、総額3億4,382万5千円と確定したことによる報告です。
- ・ **令和3年度北斗市下水道事業会計予算繰越計算** …… **報告済**
令和3年度北斗市下水道事業会計予算の建設改良費について、令和4年度へ繰り越す額が、函館湾流域下水道事業費負担金（1,260万4千円）と確定したことによる報告です。

・令和3年度北斗市一般会計事故繰越し繰越計算 報告済

本庁舎機械設備配管等更新事業について、コロナ禍等を背景に配線更新用資材の納品が遅れたため、年度内の事業完了が困難となったことから、550万円を令和4年度に繰り越したことによる報告です。

▼意見書 一可決された意見書は、以下のとおりですー

・森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(提出された意見書の内容は、議会のホームページで閲覧することができます。)

用語解説

意見書 … 地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のことをいいます。

意見書案は議員が提出し、本会議でその可否を決めます。

第2回臨時会

令和4年第2回臨時会は、5月9日に開催され、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算のほか、条例の一部改正、専決処分承認について審議しました。

▼補正予算

・令和4年度北斗市一般会計補正予算（第1号） 原案可決

新型コロナウイルス感染症による自宅療養支援セット・配送経費、観光交流センター改修事業などで1,559万1千円を追加し、総額を222億2,466万3千円としました。

・令和4年度北斗市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決

保険給付費（傷病手当金）、予備費などで208万7千円を追加し、総額を50億4,650万3千円としました。

・令和4年度北斗市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 原案可決

介護認定審査会経費、介護給付等費用適正化事業経費で8万4千円を減額し、総額を45億6,916万6千円としました。

・令和4年度北斗市水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決

人事院勧告に伴う給与改定による補正整理により収益的支出の営業費用で44万7千円を減額し、総額を7億1,223万7千円としました。

・令和4年度北斗市下水道事業会計補正予算（第1号） 原案可決

人事院勧告に伴う給与改定による補正整理により収益的支出の営業費用で24万6千円を減額し、総額を11億2,301万7千円としました。

▼条 例

・北斗市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 原案可決

人事院勧告に伴う一般職における期末手当の支給月数の増減に併せて、0.075月分引き下げのための一部改正です。

・北斗市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 原案可決

人事院勧告に伴う一般職における期末手当の支給月数の増減に併せて、0.075月分引き下げのための一部改正です。

・北斗市職員の給与に関する条例の一部改正 原案可決

人事院勧告に基づき、民間給与との較差を是正するため、期末手当の支給月数の引き下げを行うもので、期末手当の支給月数を0.075月分引き下げのための一部改正です。



- ・ **北斗市税条例等の一部改正** **原案可決**
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、北斗市税条例及び北斗市税条例等の一部を改正するための一部改正です。
- ・ **北斗市国民健康保険税条例の一部改正** **原案可決**
地方税法施行令等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、北斗市国民健康保険税条例の一部を改正するための一部改正です。
- ・ **新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免に関する特例条例の一部改正** **原案可決**
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険の被保険者に対して課する国民健康保険税の減免について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを鑑み、期限を延長して、令和4年度分の国民健康保険税も対象とすることについて、所要の改正を行うための一部改正です。
- ・ **新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免に関する特例条例の一部改正** **原案可決**
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した65歳以上の第1号被保険者に対して課する介護保険料の減免について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを鑑み、期限を延長して、令和4年度分の介護保険料も対象とすることについて、所要の改正を行うための一部改正です。

▼専決処分

- ・ **令和3年度北斗市一般会計補正予算（第17号）** **原案承認**
公共施設長寿命化整備基金積立金などで3億418万9千円を追加し、総額を250億2,864万9千円としました。

用語解説

専決処分 … 議会が決定すべき問題について、急を要し議会を招集できないときなどに市長が議会に代わって処分することをいいます。
専決処分をした場合は、次の会議に報告し、議会の承認を求めなければなりません。

「議会だより」のアプリ配信ご利用ください！

議会だよりは、配信アプリ「マチイロ」でも見ることができます。
発行日にはプッシュ通知でお知らせするので、手軽にすぐに議会だよりを読むことができます。

ご利用方法

利用するには、お手持ちのスマートフォンやタブレットに「マチイロ」のアプリをインストールしていただき、「北斗市議会だより」を登録してください。
下記QRコードから、ご利用の端末にあわせてアプリをインストールしてください。

アプリダウンロードサイト

Android OS	iOS
	

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの商標登録です。



一般質問



工藤 秀子 議員



録画映像

質 問	市 長
交付金の急激な見直しによる地域農業への影響について	農業経営、農業関連施設の維持管理に支障が生じると危惧

問 農業経営の安定化に関する件。

北斗市議会では、国の令和4年度農林水産予算に係る米政策について、水田活用の直接支払交付金の急激な見直しによって、営農計画や地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されるといことで、令和3年12月の第6回臨時会で「令和4年度の米政策に関する意見書」を採択し国に提出しました。

北海道の各地域は昭和40年代から主食米の生産調整に自ら取り組み、その地域の特徴や気候に合った作物を選択し、作付け転換に努めてきています。

水田活用の直接支払交付金の急激な見直しや厳格化は主食米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画の練り直しや水路の維持、作付け品目をどうするかなど課題が山積しています。

交付金の対象とならない水田が発生することにより、農地の集積が進まず耕作

放棄地の増大につながり安定的な食糧供給をも脅かします。

また、交付金を利用して農業機械を購入し大規模化に対応してきたが、このままでは農業経営が立ち行かなくなると危機感を募らす北斗市の農業者もいます。

そこで、地域農業への影響をどのように考えているのかお尋ねします。

答（市長） 国の令和4年度予算の決定に伴い、水田活用の直接支払交付金制度の拡充・見直し内容の全体像が示されています。

その中で、地域農業への影響が大きいと思われる見直し内容の一つに、「現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も水稻の作付けが行われない農地は交付対象水田としない方針」というものがあります。

これは、本年度から令和8年度までの5年間で一度も水稻の作付けが行われなければ、その農地は令和9年度以降、交付対象水田から除外されるというものです。

これまで、賃貸借契約や使用貸借契約により、所有者以外の農業者に耕作されてきた農地が、交付金の対象とならなくなった場合、その後の契約更新が行われないなどの問題が生じ、新たな借り手が見つからない農地は、耕作放棄地となる可能性もあることから、地域農業の衰退

や食料自給率の低下が懸念されるということです。

また、国からの交付金が減少すること、農業経営を維持するため、より一層の省力化を図る必要があり、経費節減のため営農計画を見直す農業者や、土地改良区への賦課金の支払いが困難となる農業者が現れることで、土地改良区の受益地から抜ける農地が増加することが考えられ、土地改良区としても受益地の減少に伴う賦課金収入の減収により、その後の用排水路など農業関連施設の維持管理にも、支障が生じてくるものと危惧しています。

これまで転作田として野菜などを作付けてきた農地に、今後5年の間に水稻の作付けが行われることも十分考えられますが、水稻の作付面積の増加により、農業用水の安定供給への不安やオール北海道として取り組んでいる主食用米の「生産の目安」への対応、さらには、作付け転換により水稻を作付けする農地では、窒素の過剰摂取が起り、タンパク値の上昇による品質の低下や収量の減少が課題として考えられます。

現在、農業者から本年度の作付け内容の聞き取りを行っています。併せて用排水路や畦畔（けいはん）などの現況確認も行っているところです。

今後の取り組みとしては、これまで

上に農協や土地改良区との連携や情報共有を図りながら、交付対象水田から外れることとなる農地における、有効な作付け品目の検討や、必要となる支援などについて協議を行い、将来にわたり農業経営が持続可能なものとなるよう、取り組んでまいりたい。

また、北海道市長会及び全国市長会などを通じ、国に対し、地域の声や要望を可能な限り届けてまいりたい。

問 今後5年間で一度も水稻作付けを行わなければ交付対象水田から除外されることで、農業者から離農などの話はありませんでしたか。

答（農林課長） 離農するなどの声はありませんでしたが、そのような可能性はあり得るので、農協、土地改良区など情報共有しながら取り組んでまいりたい。



ホウレンソウのハウス（三好の転作田）





仲村千鶴子 議員



録画映像

質問1 国民健康保険税率の見直しの考えはあるのか

市長 条例改正を行い、令和5年度の税額に適用してまいりたい

質問

問 国民健康保険を安定的に運営するため、国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国の財政支援の拡充により、国民健康保険の財政の基盤強化を図るとともに、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となって市町村とともに、国民健康保険の運営を担うこととなりました。

業を運営していますが、この運営方針の中で、令和8年度までを期限として資産割を廃止し、さらには、令和12年度をめどに統一保険税率を目指すこととしています。

国保税の税率改正についてですが、本市の国保税の税率改正を行うこれまでの考え方として、財政調整基金の残高が、北海道に納付する国保事業費納付金のおおむね3カ月相当額を上回ることが想定される場合、税率を引き下げることが検討するとしており、令和3年度財政調整基金残高が約3億円となり、北海道に納付する国保事業費納付金のおおむね3カ月相当額になったこと、及び北海道の運営方針の中での資産割を廃止することなどを踏まえ、令和4年度において税率改正に向け具体的に検討を進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症により、国民健康保険税の減免制度がありますが、長引くコロナ禍に加えて、原油価格や物価高騰の影響により、生活者や事業者は様々な分野で大きな負担を強いられています。

保険税率の見直しが必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

答(市長) 平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となり、北海道国民健康保険運営方針を策定し、国民健康保険事

質問2 北斗市と地元気象台との連携状況は

市長 昨年度は、気象防災ワークショップをオンラインで実施

問 気象庁では、地域防災支援の取り組みを推進しています。

具体的な取り組みとして、平常時には気象防災ワークショップなどの開催や防災気象情報の地域ごとの活用についての共有などが行われ、災害時には早い段階から記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともにホットラインによる首長への助言などを行うとされています。そこで北斗市と地元気象台との連携状況についてお伺いします。

答(市長) 気象庁は、防災気象情報の提供が、地域住民の的確な防災行動に結びつくよう、市町村や都道府県と一体となって連携し、地域の気象防災に貢献するため、地域防災業務支援の取り組みを推進しており、毎年、函館地方気象台の台長のほか、防災担当の職員が来庁され、気象情報に関する最新の動きや気象台の取り組みについて、私が直接説明をお伺いし、意見交換を行っています。

ワークショップについては、コロナ禍の影響により、昨年度はオンライン会議で実施したところですが、注意報や警報発令時における対応のポイントや、気象庁のホームページで提供される防災気象

情報の読み解き方法などの学習機会として、今後も継続実施していくこととなっています。

また、緊急時には、気象台が持つ情報を台長から直接、市長に連絡が入るホットラインの実施、さらには、災害発生が予見される段階から、JETT(ジェット)と呼ばれる気象庁防災対応支援チームを派遣し、市町村の防災対応を直接支援するなど、地域防災支援業務の強化が図られています。

本市としても、万が一の災害発生時に、迅速かつ適切に対応していくため、こうした取り組みの実効性が高まるよう、平時から気象台と緊密に連携し、万全な協力関係を構築していくことが重要であると認識しています。

あなたのまちに気象防災アドバイザーを!

出典：気象庁リーフレット



佐々木 亮 議員



録画映像

質問 自主防災組織支援の考え方に ついて

市長 共助機能や必要性を周知し全
市的な防災体制整備を図る

問 町内会（自治会）は、平時から地域安全活動など、コミュニティーの維持活動等を行っています。ライフスタイルの多様化や少子高齢化などの影響により、役員の成り手不足も含めて通常活動にも様々な課題を抱えている組織も多いものと推測されます。

答 本市ではこれまで町内会（自治会）に対して様々な支援を行ってきていますし、町内会（自治会）の活性化には各組織の創意工夫も必要になると思われませんが、社会構造の変化や起こり得る自然災害への対応などを勘案し、今後どのような形で町内会活動を支援していいかと考えているのかについて伺います。

(1) 町内会（自治会）への加入促進を図る施策とその実績について。
(2) 町内会活動活性化交付金の内容見直しを検討する意向はあるか。

(3) 自主防災組織の組織支援や活動支援の考え方について。

答（市長） (1) 市はこれまで、転入手続き

時における加入案内チラシの配布や、町内会等からの依頼により、未加入世帯に対する加入案内チラシの作成を行うなど、町内会等が取り組む加入促進活動を支援してきたところです。

平成30年度には、公益社団法人・全日本不動産協会北海道本部、及び公益社団法人・北海道宅地建物取引業協会函館支部、これら2団体と北斗市町会連合会による三者間において、それぞれ町内会等への加入促進に関する協定を締結し、建物取引などの際に、町内会等加入の勧奨活動を行っていただいています。

現状では、令和2年度と比較すると、市全体での町内会等加入率、及び加入者数はともに減少していますが、加入者数が増加している町内会も一部ありますので、現状の取り組みは継続してまいりたい。

(2) 本交付金は平成24年度に、町内会の維持と自主的な活動を促進することを目的に、町内会の財政基盤強化の一助として始めたものです。

令和3年度には加算項目を追加し、加入率向上や担い手確保に取り組む町内会等に対し、本交付金を増額することで、さらなる財政支援を行ったところです。

今後も、町内会活動の変化に応じた対応はあり得るものとして、必要に応じ見直していきたい。

(3) 本市としては、町内会を中心とした自主防災活動のさらなる拡充に向けて、防災連絡会議と連携し、自主防災組織が結成されていない町内会に対する働き掛けや、各町内会の実情に合った自主防災活動の促進を図っているところです。

組織支援として、自主防災組織の結成に当たって必要となる防災資材の購入を支援し、組織力の向上を図っています。

活動支援としては、防災士を養成するため、資格取得に必要な経費の助成などを実施しています。

今後も、自主防災組織の共助としての機能や必要性、支援制度の周知に努め、全市的な防災体制の整備を図っていくことが重要であると認識しています。

問 町内会（自治会）活動は、環境整備や親睦行事を通じて、地域の連帯高揚感が高まっているのが一つの大きな目的で、その結果、防災につながると考えます。

組織の脆弱化が進んでいる中、昨今では新型コロナウイルスの影響で人と人が集まる機会そのものが奪われ、うがった見方ではありますが、災害発生前から既にコミュニティ崩壊という危機的状況の一手前にあると認識しています。

市の立場としてどのように対応しているのか。

答（市民部長） 町内会是人づくりが基盤ですが、人手不足は全国的な課題です。

今後は、市民へ町内会の必要性を共感できるような広報が重要かと思っています。

問 自主防災組織発足の難しい要因が、個人の防災意識の低さやマンパワーに起因するものであれば、やはり啓蒙が必要で防災士の育成など、その必要性が周知されないと進んでいかないのではないかと、楽しみながら防災を学ぶ機会も必要であり、既存のイベントで防災のブースを置くなど、日常から防災に親しんでもらえるような企画をすることは可能なのか。

答（総務課長） まずは町内会を中心に自主防災組織を結成していただくよう働き掛けをして、直ちに自主防災組織を結成するということではなくてもその実情に合わせた自主防災的な活動を促していくことも必要だと思います。

各町内会が、地域の実情に応じたイベントで防災関連のブースを設けることなども含めた活動を今後行っていくことが有効であると考えます。



町内会加入促進用のチラシ



一般質問



板木 正則 議員



録画映像

市長	質問1
	マイナンバーカード普及促進の取り組み内容は、臨時窓口の拡大や会議等で積極的な周知活動をする

問 国のポイント付与事業や市としても夜間・休日窓口、平日専用窓口の設置などでマイナンバーカードの取得率向上を働き掛けていると思います。

今後の普及促進や活用方針についてお知らせください。

答（市長） デジタル社会の基盤となるツールであることから、健康保険証としての利用や、公金受取口座の登録、新型コロナウイルスワクチンの接種証明書の取得など、その利活用シーンの拡大を図っています。

本市におけるマイナンバーカード取得枚数と取得率については、令和4年4月1日時点で累計取得枚数1万5千903枚で34・8%となっています。

マイナンバーカード普及促進の取り組みについては、夜間及び休日における臨時窓口の開設を7月から総合分庁舎と両支所にも広げ、また、これまでも実施してきた休日における商業施設での出張窓口も継続して開設するほか、各種団体の会議等において、積極的に周知活動に取

り組んでいます。

活用方針については、国の動向にに応じて有効な活用方法を検討してまいりたい。

問 マイナンバーカードを利用した住民票など各種証明書のコンビニ交付の導入について考えをお知らせください。

答（副市長） まずはマイナンバーカードの交付率を上げ、国の動向を見極めながらカードを使ったコンビニ交付に関して検討をしてまいりたい。



マイナンバーカード（見本）

市長	質問2
	経済に対する回復基調を後押しする施策も必要では、今後、商工会が行う事業への対策支援の実施を予定

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、いまだ市民や事業者が様々な影響を受けているかと思っています。

北斗市においても徐々に経済は回復基調にはあると思いますが、今後は回復基調を後押しするような施策も必要と考え

ますので、市の考えをお聞かせください。

答（市長） 今後は、社会経済活動の回復が期待されますが、昨今の資源高と幅広い分野の物価高騰は、消費の下押し要因となっていることから、生活支援・消費喚起対策として、地域経済緊急対策応援キャンペーン事業と水道料基本料金等の免除を本定例会補正予算に計上しました。

また、経済の回復基調を後押しする施策としては、感染対策として設置する空気清浄機などの購入費用を助成する北斗市感染症拡大防止事業を実施、今後は、商工会が行うライオンクーポン事業への支援を行う地域商業ウィズコロナ対策支援事業の実施も予定しています。

問 市内事業者や商店会等に、昨年同様の支援が必要と考えますがいかがか。

答（水産商工労働課長） 今年度は、ライオンクーポン事業に一本化していますが、参加店の登録状況や感染状況の変化などを踏まえて、検討・判断してまいりたい。

市長	質問3
	私道や私有地（空き家）を寄附するとされた時の対応は、私道については要件が満たされた場合に限り受け付けている

問 北斗市内の個人所有の私道は舗装していない道路が多く、住宅街での私道では車が通る際のはこりが原因で苦情が寄せられることもあると伺っています。

また、私有地（空き地）では環境の悪

化による苦情もあると伺っていますが、市の対応について伺います。

(1) 私道や私有地（空き地）に対する苦情があった場合について。

(2) 私道や私有地（空き地）の購入を市に求められた場合について。

(3) 私道や私有地（空き地）を寄附するとされたときの場合について。

答（市長） (1) 私道や私有地について、原則は所有者等の対応となります。

ただし、私道については、砂利補充や塩化カルシウム散布などの要望があった場合、状況を確認しながら、市が対応する場合もあります。

私有地については、条例等で管理不全状態に対し指導を行うほか、蜂の巣などがある場合は、市が駆除を行っています。

(2) 私道、私有地については、市による購入は原則行いません。

(3) 私道については、北斗市道路認定基準により、要件が満たされた場合に限り、寄附を受け付けています。

なお、私道整備については、住環境の改善を望む町会要望などに対応するため、整備が進まない要因である、測量費用の個人負担や、寄附を希望される私道敷地内における支障物件の整理などについて、現在検討を行っているところです。

私有地については、購入を求められた場合と同様、寄附は受け付けていません。

一般質問



玉森 大樹 議員



録画映像

質問1 茂辺地パークゴルフ場の駐車

都市住宅課長 今後利用者が増加傾向になるようであれば検討する

問 (1)コロナ禍で加速したキャンプブームにより、当市のキャンプ場も利用者が急増していますが、利用者増による施設の運営管理に与える影響をお伺いします。
(2)パークゴルフが全国に普及し、まもなく40年になり、当市にも多くの愛好者がいます。

そこで、市内に設置しているパークゴルフ場の利用状況ならびに施設の管理状況についてお伺いします。

答(市長) (1)現在市内には、3カ所のキャンプ場があり、令和3年度の利用者総数は、きじひき高原キャンプ場が8千559人、上磯ダム公園キャンプ場が1万2千569人、湯の沢水辺公園キャンプ場が1万15人となっております。

コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、湯の沢水辺公園キャンプ場では134%の増と利用者が大幅に増えたことにより、トイレのくみ取り回数の増加、隣接地の無断使用及びゴミの投げ捨てなど、いくつかの問題が発生しています。

(2)有料パークゴルフ場が3カ所と、無料パークゴルフ場が5カ所あります。

令和3年度の有料パークゴルフ場の利用者総数は、運動公園パークゴルフ場が1万4千595人、茂辺地パークゴルフ場が9千28人、八郎沼パークゴルフ場が1万1千827人となっております。施設の管理状況については、会計年度任用職員を3名ずつ雇用し、午前8時半から午後5時まで、2名の管理人体制で、受付業務、トイレ清掃及び落ち葉整理などを行い、コースの芝生管理や樹木管理については、植栽業者に業務委託しています。

問 湯の沢水辺公園キャンプ場では、利用者増による種々のトラブルが発生していることから、管理人を常駐させ、利用者に快適に利用していただくためにも有料化にする考えはないか。

答(都市住宅課長) 無料であることが人気要因の一つであり、施設利用料を徴収することは現在のところ考えていません。

問 茂辺地パークゴルフ場は、大会開催時などに駐車場が満車になることがあるため、近くに駐車場を増設してはどうか。

また、利用者には、高齢者も多く、コース内で動けなくなった場合などに備え、管理棟に担架などの設置を検討してはどうか。

答(都市住宅課長) 駐車場については、予約なしの団体利用制限や乗り合わせの

お願いをホームページや看板で周知し、今後利用者が増加傾向になるようであれば増設を検討してまいりたい。

また、管理棟の担架については、来年度以降の設置を考えます。



満車状態の茂辺地パークゴルフ場駐車場

質問2

特認校制度により学区外の生徒が多い現象をどう考えるか
教育長 小規模校存続としての役割もあるが少子化への対応は必要

問 本市の特認校制度は豊かな人間性を育むための教育活動を展開する小規模な小・中学校に本来の通学区域外から通学することを一定条件の下に認めるものとされていますが、本制度を活用した実績ならびに現況をお伺いします。

答(教育長) 本制度を活用した実績については、平成26年度以降増加傾向です。本制度を活用した児童生徒の中には、大規模校には馴染めず不登校になってきたが、特認校に通学するようになってか

らは、小規模校ならではの特色ある取り組みや活動によって、積極性が生まれ、大規模校に通学できるようになったとの例もあり、この特認校制度は非常に意義のあるものと考えています。

問 石別中学校及び茂辺地中学校は、地域の生徒より特認校制度を活用し学区外から通学する生徒の方が多くなり、学区内と外の逆転現象が起きているが、この状況をどう考えているのか。

答(教育長) 小規模校の存続と大規模校に通えない児童生徒が特認校へなら通えるといった部分を考えると、特認校制度は大きな役割を果たしていると考えます。しかし、市内全体の児童生徒数も年々減少傾向にあり、将来を見据え保護者や地域の皆さんと話し合いをしながら対応していかなければならない時代がもうすぐ来るのではないかと考えています。

◆直近3カ年の特認校制度の利用状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特認校制度利用児童生徒数(人)	32	34	34

(出典：学校教育課課内資料より)

◆令和4年度の学校別全児童生徒数及び特認校制度利用児童生徒数

区 分	石別小	島川小	石別中	茂辺地中	合 計
全児童生徒数(人)	9	27	13	17	66
うち特認校制度利用児童生徒数(人)	4	11	8	11	34

(出典：学校教育課課内資料より)



一般質問



渡野辺秀雄 議員



録画映像

質 問	市 長
湯の沢水辺公園キャンプ場のトイレを洋式にできないか	必要があると考えています

問 コロナ禍の終息がまだ見えない中ですが、まん延防止等重点措置が解除となり行動制限がなくなったことで、今年のゴールデンウィークはここ道南でも相当の人数がありました。

中でもアウトドア人気は全国的な傾向で、密にならない外でレジャーを楽しむ人達が増えています。

北斗市のキャンプ場も、今年はたくさん利用者がいたようです。

先日、湯の沢水辺公園キャンプ場を見に行ってきた。

平日の水曜日でしたが15組以上の利用者がおり、若いお子様連れの家族に話を伺うことができ、北斗市のキャンプ場は景観が素晴らしいとの感想をいただきました。

また、何点かのご指摘や要望も聞きましたので、それに対する市長の考えを伺います。

(1)湯の沢水辺公園キャンプ場のトイレは和式で使いづらく洋式にできないものか。

また、まきや炭の販売所があれば助かるが考えてほしい。

(2)匠の森公園もきれいですばらしい所ですが、子どもたちを1日遊ばせる遊具や施設がもっとあれば人がたくさん集まると思うので、いろいろ考えてほしい。

答（市長） 市内のキャンプ場については、質問にありますとおり、どのキャンプ場も良好な自然景観の中に位置していることや、低料金または無料という、利用者の金銭的負担が少ないキャンプ場として好評を得ており、リピーターの多いキャンプ場となっています。

(1)現在の屋外トイレは、4基ある大便器のいずれも、和式の簡易水洗となっています。

トイレの洋式化については、集客性が高く、利用頻度の多い公園のトイレの新設または改修の際は、暖房機能を兼ね備えた、温水洗浄便座付き洋式便器を設置することを基本としており、他のキャンプ場の和式大便器と合わせ、年次計画を立てて洋式化する必要があるものと考えています。

また、まきや木炭の販売についてですが、湯の沢水辺公園キャンプ場には、管理棟もなく管理人もいませんのでキャンプに使用する消耗品を販売するのは難しい状況となっています。

木炭は、ホームセンターやコンビニエ

ンスストアなどで取り扱っていますし、食材や他のキャンプ用品と合わせて、市内の商業施設からお買い求めの上、持参していただきたいと思います。

(2)匠の森公園は、自然とふれあい、森林浴などを楽しむ目的で整備された森林公園となっており、カタクリの花や樹木等の自然観察、木工製作、グループでのバーベキュー、幼稚園の遠足などに利用されています。

遊具については、昨年度、老朽化した複合遊具を滑り台やロッククライムなどの機能を有したものに更新しており、令和元年度には、ズーシーほつきーの幼児用遊具を2基新設しています。

遊具が更新整備されたことにより、多くの幼稚園の遠足などにご利用いただきたいと考えています。

また、匠の森研修センターでは、公園内で観察することができる動植物を紹介する、写真パネルを見ることができほか、自由に読むことができる草花図鑑などの図書が約300冊あり、センター内での昼食も可能です。

今後は、幼稚園のほか、小学校の遠足などにも活用していただけるよう、PRしてまいります。

匠の森公園のみならず、きじひきパノラマ展望台での雄大な景色を楽しむことや、市営牧場での牛や馬の観察、きじひ

き高原キャンプ場でのキャンプなどを加え、きじひき高原全体で1日をかけ楽しんでいただきたいと思います。

問 北斗市内には3カ所のキャンプ場がありますが、人気のあるオートキャンプ場をもう1、2カ所増やす考えはないか。

答（都市住宅課長） 湯の沢水辺公園キャンプ場はオートキャンプ場として位置づけられており、きじひき高原キャンプ場の中でもテント10張分はオートサイトとして利用可能となっています。

現在は、3カ所以外にキャンプ場を新たに整備する考えはありません。



利用客でにぎわう湯の沢水辺公園キャンプ場



前田 治 議員



録画映像

質問1 茂辺地川頭首工のフェンス破損箇所の改修予定は

市長 占用許可を受けている農協から早期補修の回答を得ている

問 湯の沢水辺公園キャンプ場には、毎年、多くの家族連れやグループが訪れ、キャンプを楽しんでいます。利用者からの声も寄せられていますので、以下の点について伺います。

(1) キャンプ場への出入口2カ所のうち、1カ所の橋が壊れ、数年前から通行止めとなっているが改修の予定はあるのか。

(2) 長年、茂辺地川頭首工への立ち入りを禁ずるフェンスが破損した状況になっているが改修の予定はあるのか。

答(市長) (1)平成24年度に木橋が壊れた段階で、施設の管理面などから出入口を1カ所とした方が利用者の安全が図られるものと判断し、橋の架け替えではなく、転落防止柵による通行止めとしています。(2)占用許可を受けている新函館農業協同組合に対し、破損箇所の改修について依頼をしたところ、なるべく早い時期にフェンスの補修を行い、さらに立入禁止を促す看板を設置することで、事故防止に努めたいとの回答をいただいています。



多くの家族連れやグループが訪れる
湯の沢水辺公園キャンプ場

質問2 公衆無線LAN環境整備の今後の整備計画は

市長 本年度で主な施設への整備を完了する予定

問 総務省は防災の観点から、公共施設等への公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の環境整備を進める地方公共団体等への支援事業を実施しています。

住民施設等の利用者からも整備の要望が寄せられています。

以下の点について伺います。

(1)公衆無線LANの環境整備の実施状況について。

(2)今後の整備計画について。

答(市長) (1)令和3年度までに住民施設等41施設への整備を実施しています。

(2)茂辺地市の渡農村センター、きじひき高原キャンプ場などの6施設への整備を本年度に実施し、主な住民施設や文化施設などへの現段階での整備が完了する予定です。

質問3 リース料の割合について今回の答弁資料と違うのはなぜか

総務部長 リース料率を把握していたわけではなく想定の下での答弁

問 施設照明器具のリース契約について、前回の定例会での高村議員、新関議員の質問に対する市の答弁内容に理解できない部分がありました。

以下の点について伺います。

(1)これまでにスポーツセンターなど、5施設でリース契約を実施しているが、契約は同じ業者と行っているのか。

また、1社のみによる随意契約となっているが、その額が適正な価格と判断した根拠についてお知らせください。

(2)市は、複数のリース業者に対し、照明器具工事を市内業者に行わせることを条件にリース契約をしてもらえるか照会したが、すべて断られたと答弁しています。

一方、高村議員自ら何社かに問い合わせたところ、すべての業者が市内業者を使えるとの回答を得たことでした。

改めて詳細についてお知らせください。

答(市長) (1)5施設のリース契約については、すべて、同一の事業者との随意契約となっています。

また、この事業者の提案では、年間のリース額と、LED化による電気料金を含む維持管理経費の削減効果額を比較した場合、複数の施設で削減効果額がリース額を上回るものであったことから、公共施設等のLED化に関する本市の導方針などに照らし合わせ、その額が適正な価格であるものと判断したところです。

(2)過去の情報などから、大手のリース事業者であった場合には、この事業者が直接施工することも想定されたため、市内の電気工事事業者が参加可能な枠組みにより実施したものであり、より本市の意向が達成されるであろうと考えられる本事業の契約事業者と、随意契約したものです。

問 前回の議会では、各施設のリース業者に対するリース料の割合は10%だと説明して、今回の答弁資料では、25%などとなっているが、なぜこうなるのか。

答(総務部長) 10%の話をしたと思いますが、そのときリースの料率を把握していたわけではなく、おおよそそのぐらいだろうという想定の下で話したところです。

以前の答弁と今回の資料が食い違っている部分はおわび申し上げます。





高村

智 議員



録画映像

質 問 今のリース会社との随意契約を最終的に判断したのは誰か

副市長 最終判断したのは私です

問 令和4年第1回定例会の一般質問について、まだまだ不明瞭なことがあると感じましたので、以下の質問についてお答えください。

一般 質 問

(1)市長は、このたびの5カ所のLED化の契約が、一者随意契約で見積もり合わせがないものに決裁の判を押していることに何の問題もないと思っているのでしょうか。

(2)これまでの5カ所の契約先であるイーシムズ株式会社との契約に当たって、代理店あるいは紹介者が介在していると思いますが、あったとすればその会社名と本社はどこなのか。

その代理店もしくは紹介者の令和2年度から3年度までの自治体でのLED化の実績と自治体名をお知らせください。

(3)道内179市町村の中で令和3年度までにLED化工事をした自治体は幾つか。

その中でリースを選択した自治体は幾つでどのくらいの割合なのか。

(4)前回の議会答弁で、副市長や当時の財

政課長は市内の電気工事業者に対応できる事業者が他にいなかったと答弁しているが、対応できないと答えたリース事業者は何社でどの会社が対応できないと答えたのかお知らせください。

(5)随意契約したイーシムズ株式会社は、北海道で実績のある業者であると副市長は答弁していましたが、イーシムズ株式会社は道内自治体との契約数は幾つか。

(6)前回の議会で、市長は一切答弁していませんが、なぜ最終責任者として答弁しなかったのか。

市民の大切な税金を使うことに対して、見積もり合わせすらしらないことは間違いだと考えるが、市長の考えはどうか。

また、他のリース会社が北斗市の任意団体である電友会を工事業者として提携できるならば、今の契約金額が適正かどうかを見極めるために見積もりをお願いするべきと考えるが市長の考えは。

さらに、その見積もりで今の契約金額よりも安い場合には、市長はどのような責任の取り方をするのかお答えください。

答（市長） (1)本事業の実施に当たり、担当部局より北斗市公共施設等総合管理計画を踏まえ、大規模施設については、リース事業で実施するとした場合の基本的事項について協議があり、中長期的な財政運営の観点から、私からは、人口減少による様々な影響、課題の顕在化を踏ま

え、単年度の財政負担を抑制する形での事業実施を検討するよう指示したところであり、効果検証を見極める試験施工を実施するなど、複数年にわたる協議を重ねた実績と本市の基本的方針からして、本事業は随意契約を含め問題ないものと考えています。

(2)本契約に関して、質問の主旨に該当する代理店あるいは紹介者はいません。

(3)本事業を実施する上で、他市町村の事例を参考として実施したものではないことから、把握はしていません。

(4)すべてのリース事業者に、市内の電気工事業者が参加可能な枠組みにより実施できるかを聞き取ったものではなく、過去の情報などから、大手のリース事業者の場合には、この事業者が直接施工することも想定されたため、より本市の意向が達成されるであろうと考えられる本事業の契約事業者と、随意契約を締結したものです。

(5)北斗市競争入札参加資格審査申請書に添付された営業実績表により、道内自治体との契約数は本市との契約を除くと、4件となっています。

(6)本事業は適正であると判断しているところで実施後に見積もりはお願いする考えはありません。

3月の定例市議会において、私が答弁しなかったことについては、質問の内容



独自調査で、市から提出された資料との工事金額に相違がある施設のLED化リース契約

が契約事務などに関するものであったことから副市長以下より答弁したものです。

問 工事費と器具費について、独自に調査をした結果、提出された資料と金額が違うがこの資料は何を基に作成したのか。

答（総務部長） 第1回定例会後に事業者から詳細を聞いた内容で作成をしました。

問 前回聞いた工事費と工事会社への入金額が違うことを、市が金額を知らないとは話が成り立たないのではないかと。ここまでのことに対する責任、イーシムズと最終的に判断したのは誰か。

答（副市長） ご指摘を頂いた内容については、様々な調査していかなければならぬという思いで聞かせて頂きました。

目的に照らして妥当と判断し、検討の初期段階から私も関わっており、最終的な検討結果も含めて市長に説明報告した際には問題ない旨、私から説明したところで、最終判断をしたのは私です。

一般質問



新関 一夫 議員



録画映像

質問1 民間の活動を支援するために
コーディネート事業の構築は

市長 自主的な活動を尊重し、関係
機関と連携し支援につなげる

問 国は、こども家庭センターを2023年4月に創設されるこども家庭庁に所管させ、ヤングケアラーや虐待、貧困、若年妊娠など様々な問題を抱える家庭に対して支援することや子どもが家庭・学校以外で安心して過ごせる居場所づくりの支援などの役割も担っていく方向です。

子どもの居場所づくりについて民間では、子ども食堂や宿題カフェなど、様々な活動が展開されつつありますが、まずはそれらの実態調査をし、社会福祉協議会・商工会・PTA等と連携し、必要な支援と寄附や支援をしたい人・企業をつないでいくコーディネート事業を市として構築していくべきと考えますが、考えをお聞きます。



みんなの好きな場所
～しゅくだいカフェ～の様子

答（市長） 民間の子ども食堂などには、これまでも各種助成金制度や食材提供等のお知らせなどの情報提供を行ってきたので、民間団体の自主的活動を尊重しながら、引き続き、関係機関と連携し、必要な支援につなげてまいりたい。

質問2 市職員におけるパワハラが起きた場合の対処方法は

市長 規程に基づき総務課長が解決
に向けた処理を行う

問 本年4月にパワハラ防止法が施行されました。

本市職員を含め、公務員はこの法の労働者には当たりませんが、パワハラ防止法の精神は当然準用されるべきものと考え、パワハラが起こった場合にどのような対処するかをお聞きます。

答（市長） 本市においても、規程に基づき相談窓口を総務課に設置して、相談があった場合には、総務課長が解決に向けた処理を行い、この処理が困難な場合は、ハラスメント対策委員会に諮ります。

また、相談窓口については、市職員が加入の北海道市町村職員共済組合等、既存の外部機関の機能も活用するなど、被害者の保護に十分配慮しています。

質問3 随意契約で市に損害を与えたことは損害賠償請求事案では

市長 本市への損害はなく賠償責任
の事案であるとの認識はない

問 私は、第1回定例会の予算審査特別委員会において、LED照明設備の随意契約は、北斗市契約事務規則、地方自治法、地方自治法施行令の違反であると指摘しました。

周知のとおり、地方自治体が物品の購入、借上げ、役務の提供、請負工事等、すべて対価が発生するものに関し、一般競争入札が義務付けされています。ただし、できる規定として指名競争入札、随意契約が認められています。中でも随意契約に関しては、腐敗の温床になる可能性が高いことから法令で細かく規定されています。

以下、具体的にお聞きます。
令和2年度、最初に行われた北斗市スポーツセンターLED照明設備に関し、契約相手から出された指名願をお示しください。

当時の財政課長の高村議員に対する答弁では、他社に確認したところ、地元の電気工事業者を使うところはなかったと示していますが、事実を示してください。

さらに、このLED照明設備の契約金額は1千386万円となっていますが、本当に妥当な金額だったのか。

また、これまでのLED工事の契約金額が妥当であったのか客観的な資料をお示しください。

もし、割高な工事だったとすれば北斗市に損害を与えたわけですから、住民監査請求、損害賠償請求の事案にもなると思います。考えをお聞きます。

答（市長） 令和2年度は、試験的導入であり、指名願を示すことはできません。また、地元の電気工事業者を使うところはなかったとしていることについてですが、大手のリース事業者であった場合には、この事業者が直接施工することも想定されたため、より本市の意向が達成されるであろうと考えられる本事業の契約事業者と、随意契約したものです。

さらに、契約金額が妥当な金額であるのか、という点については、効果を検証した結果として、本事業上の効果が得られたものであることから、妥当な金額であると考えています。

客観的な資料については、北斗市スポーツセンターの検証結果で申し上げますと、令和元年度と令和2年度との比較では、電気料金の削減率が56・94%、電気使用量では62・07%となっています。

本事業が本市に損害を与えているとは考えていないことから、地方自治法に基づく住民監査請求、及び職員の賠償責任の事案であるとの認識はありません。

問 これまでの質疑を通じ、この契約が妥当だったと考えているのか。

答（市長） 様々なことを確認した上で実施すべきだったと反省している。



委員会活動をお知らせします

《議会運営委員会》

- ・ 4月12日に委員会を開催し、議会だより（No.70）の監修、「議会だよりの見直し」について協議を行いました。
- ・ 5月2日に委員会を開催し、第2回臨時会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を5月9日の1日としました。
- ・ 5月30日に委員会を開催し、第2回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を6月7日から6月10日までの4日間としました。
その後、「議会だよりの見直し」について協議を行いました。
- ・ 6月7日に委員会を開催し、第2回定例会の議会運営（追加議件）に関する協議ののち、本会議へ提案する意見書の趣旨説明を提出者から受けました。
- ・ 6月8日に委員会を開催し、議会運営に関する協議を行いました。

《北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会》

- ・ 5月9日に委員会を開催し、副市長、担当部課長の出席、鉄道・運輸機構の工事部長、課長、所長及び課長補佐を参考人として招致し、村山地区受入地において、セレン濃度が地下水環境基準を超過している報告と今回の原因及び今後の見通しについて、鉄道・運輸機構から説明を受けました。

今回の原因については、原地盤の深部に浸透していたセレン濃度の高い箇所が、融雪期やまとまった降雨により地下水位が今までになく急激に上昇したことで一時的に濃度が上昇したのではないかと考えており、今後の見通しとしては、原地盤の吸着や地下水の分散効果により、徐々に濃度が低下していくものと推測される。今後は、モニタリングの継続調査と併せて複数のボーリング調査を目的別に行い、原地盤に残っているセレンの濃度の状況を確認し対策することを考えており、村山地区受入地への対策土の搬入再開は、調査結果を踏まえて判断していきたいとの説明でした。

これに対し、本当に滞水だけが原因なのか、斜面に置かれている要対策土も同時に調査をしてみる必要があるのではないかなどの質疑応答を行いました。

- ・ 6月10日に委員会を開催し副市長、担当部課長の出席、鉄道・運輸機構の工事部長、課長及び所長を参考人として招致し、前回の委員会以降も村山地区受入地においてセレン濃度が地下水環境基準値を超過している現状について、鉄道・運輸機構から説明を受けました。

現状については、セレン濃度の基準値は超過しており、前回の委員会で説明した複数のボーリング調査を始めているので、その結果を見て現地の状況を確認した上で対応策を検討し、市へ提案したいとの説明でした。

これに対し、地下水が下がっているにも関わらずセレン濃度が高いのはなぜか、融雪期・大雨の後に地下水が上下したことが原因で、セレン濃度の数値が変動するようなことでは原地盤吸着剤の役割を果たしていないのではないかなどの質疑応答を行いました。



北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会のようす

《議会ICT化に関する調査特別委員会》

- ・ 5月20日に委員会を開催し、議会におけるタブレット端末の検討及び情報発信としてのSNSの活用について、他市の導入状況や具体的な利用方法などを参考資料として、今後の方向性についてなど協議しました。

その他の会議など（市議会）

■会派代表者会議

- ・ 6月7日に北斗市役所で開かれ、議会運営に関する件について協議しました。

■全員協議会

- ・ 6月8日に北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会の概要、特別委員会調査の概要について報告されました。
- ・ 6月10日に北斗市役所で開かれ、市から報告事項がありました。

一部事務組合・広域連合議会の動き

■南渡島消防事務組合議会

- ・5月13日に令和4年第1回臨時会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、副管理者の選任同意（1件）、令和4年度一般会計補正予算、条例の一部改正（2件）、規約の変更に関する協議（3件）が審議され、可決・同意されました。

■南渡島衛生施設組合議会

- ・5月12日に令和4年第1回臨時会が南渡島衛生センターで開かれ、副管理者の選任同意（1件）が審議され、同意されました。

■函館圏公立大学広域連合議会

- ・6月24日に令和4年第1回臨時会が函館市役所で開かれ、副広域連合長の選任同意（1件）が審議され、同意されました。

■渡島廃棄物処理広域連合議会

- ・6月2日に令和4年第1回臨時会が渡島廃棄物処理広域連合で開かれ、副広域連合長の選任同意（1件）、令和4年度一般会計補正予算、規約の変更協議（3件）が審議され、可決・同意されました。

島川小学校と茂辺地小学校の皆さんが議場を見学しました！

5月24日に島川小学校3年生の児童4名、6月28日に茂辺地小学校3年生の児童3名が社会科学習で議場見学に訪れました。

普段は入ることのできない議場で「市議会の役割や仕事」などについて職員から説明を受けました。学習後には、実際に議長の席に座り、議場の雰囲気を感じていました。



職員からの説明を受けたあと、議長席を囲んで記念撮影する島川小学校の子どもたち



合併により市制を施行した議員の勤続年数は、町議会議員年数の二分の一が勤続年数に通算となり、3年以上市議会議員である者を要件とする規約があり、今回表彰を受けることとなりました。

○市議会議員25年以上勤続表彰（特別表彰）
花巻 徹 議員
○市議会議員15年以上勤続表彰
渡野辺 秀雄 議員
仲村 千鶴子 議員

第98回全国市議会議長会定期総会（5月25日）において、永年勤続議員として全国市議会議長会より表彰され、6月7日の第2回定例会において表彰が伝達されました。

全国市議会議長会表彰

他の市議会等からの行政視察状況

- ◇ 5月18日 香川県高松市議会（会派） ・新幹線を生かしたまちづくりについて
- 北海道苫小牧市議会（会派） ・北斗市防災について
- ◇ 19日 石川県加賀市議会（委員会） ・SDGsの取り組みについて

議 会 日 誌（令和4年4月1日～令和4年6月30日）

4月 7日	北海道市議会議長会道南支部議長会議『室蘭市』（正副議長）	29日	おおさか誠二政経セミナー『函館市』（議長）
12日	「議会運営委員会」	30日	「議会運営委員会」
20日	北斗市交通安全推進委員会定期総会（議長）		北海道新幹線、市渡高架橋工事他安全祈願（議長）
	例月出納検査（監査委員議員）	6月2日	渡島廃棄物処理広域連合議会「議会運営委員会」（議長、議会運営委員）
21日	例月出納検査（監査委員議員）		渡島廃棄物処理広域連合議会「全員協議会」（議長、連合議員）
27日	北海道市議会議長会定期総会『富良野市』（正副議長）		渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会（議長、連合議員）
29日	北斗陣屋桜まつり（議長）	7日	北斗市議会第2回定例会本会議（第1日目）
5月 2日	「議会運営委員会」		「会派代表者会議」
9日	北斗市議会第2回臨時会本会議 「北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会」		「議会運営委員会」
11日	渡島総合開発期成会役員会『函館市』（議長）	8日	定例会本会議（第2日目）
	渡島平野土地改良区水天宮祭（議長）		「議会運営委員会」
12日	南渡島衛生施設組合議会臨時会（組合議員）		「全員協議会」
13日	南渡島消防事務組合議会臨時会（組合議員）	10日	定例会本会議（第3日目）
19日	北斗市商工会通常総代会（議長）		「全員協議会」
20日	「議会ICT化に関する調査特別委員会」		「北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会」
24日	例月出納検査（監査委員議員）	20日	北斗市遺族会平和祈念祭（議長）
25日	例月出納検査（監査委員議員）	22日	例月出納検査（監査委員議員）
	全国市議会議長会定期総会『東京都』（議長）	23日	例月出納検査（監査委員議員）
27日	渡島総合開発期成会定期総会『函館市』（議長）	24日	函館圏公立大学広域連合議会臨時会（連合議員）
28日	三者合同石別地区ふれあい大運動会（議長）	27日	令和5年度全国高等学校総合体育大会相模競技大会北斗市実行委員会（議長）

= 本会議を傍聴しませんか！ =

議会傍聴は、市民の代表である議員がどんな活動をしているか、市政がどのように運営されているのかなどを知る良い機会です。
傍聴したい方は、市役所3階の本会議場傍聴席までお越しください。



議会開催予定

第3回北斗市議会定例会は、9月の開催を予定しています。

編集後記

▼ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、世界的な食糧危機やエネルギー価格の上昇に伴い、生活に大きな影響が出ています。今後も国による各種経済対策の効果も期待されます。

▼今定例会では、一般会計補正予算案の中で新型コロナウイルス緊急対策事業として、①水道料基本料金の免除②地域経済緊急対策（第4弾）が提案され可決しました。

②は全市民1人当たり5千円分のクーポン券が交付されます。

▼ワクチン接種は4回目が行われており、行動制限の緩和が徐々に進み、各種イベント等北斗市の行事もコロナ前の状況に戻っていくことと思います。

▼マイナンバーカードの交付拡大に向けて、国ではマイナポイントの付与等普及促進を行っており、健康保険証としての利用など日常生活での利用サービスの拡充が進むことを期待します。

北斗市でも交付率上昇に向けて、PRや交付窓口の増設などを行っています。

▼市内小中学校の児童・生徒数の減少が進んでおり、10年前と比較すると、小学校で74人減少、割合で約74%、中学校で22人減少、割合で約85%となっています。

子育て支援に係る事業は、人口減少対策や出生率の向上を目指し推進しておりますので、その効果を期待します。

（編集委員 白戸 昭司）

☆市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。皆様のご意見感想をお聞かせください。

『☎ 73-3111 F A X 73-6970』『メールアドレス gikai@city.hokuto.hokkaido.jp』

印刷／(有)すずき印刷